

茨城県防災ボランティアについて

1 活動内容

災害時に協力を依頼する内容は、主として次のとおりです。

炊き出し，食事の配布，水汲み，清掃，救援物資の仕分け・配布，情報の収集・提供，介助，手話等，被災者の生活支援に必要な活動
--

2 登 録

(1) 登録先は，茨城県社会福祉協議会です。

(2) 次の方が，登録できます。

災害時において，ボランティアとして活動を希望する方

ただし，15歳以下の方は，保護者の同意が必要となります。

(3) 登録する場合は，別に定める「茨城県防災ボランティア登録申込書」に必要事項を記載して，茨城県社会福祉協議会に提出してください。

(4) 登録事項に変更が生じた場合や，登録の取り消しを希望する場合は，茨城県社会福祉協議会に連絡願います。

3 登録情報

茨城県社会福祉協議会は，登録情報の一部を，登録者が居住する市町村社会福祉協議会に提供します。（提供は茨城県内在住の登録者のみ）

その情報にもとづき，市町村社会福祉協議会から，防災に係る研修等の案内が届くことがあります。

4 問合わせ先

茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部（茨城県ボランティアセンター）

所在地：〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内

電 話：029-243-3805 F A X：029-241-1434